



総務省

特集

平成26年版

消防白書を 公表しました

MIC FOCUS

毎年2月はサイバーセキュリティ月間

知っておきたい最新の 情報セキュリティ対策

地方のかがやき
豊かな森林の活用

東京都ひのほらむら檜原村



総務省の今。

本誌では、総務省が発表した調査結果に関する様々なデータや最新のトピックスなどを紹介していきます。

テレワークの普及促進に向けた取組について

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方です。総務省では、テレワークの一層の普及促進を図るため、テレワーク導入に遅れがみられる中小企業等を対象としたモデル実証や全国各地域における普及啓発セミナー、テレワーク導入コンサルティング等の取組を実施し、テレワークの迅速・着実な推進に取り組んでいます。

● テレワークの普及促進の取組についての詳細はホームページをご覧ください。
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/telework/index.htm



テレワークの意義・効果
 情報通信技術を活用した場所と時間にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークは、女性の活躍推進や就業者のワーク・ライフ・バランスの実現に有効な働き方です。人口減少・少子高齢化時代における労働力確保、生産性向上は企業等にとって喫緊の課題であり、テレワークはこれら課題の解決やその他社会全体に様々な効果を発揮するものと考えられます。また、東京の仕事そのままで地方で続けるための手段としてもテレワークは期待されており、地方への人材誘致・雇用創出といった、地方創生の観点から注目されています。

ピックアップ TOPICS

本年度(平成26年度)テレワーク促進への取組

総務省は、テレワークの理解・促進のために様々な取組を行っています。

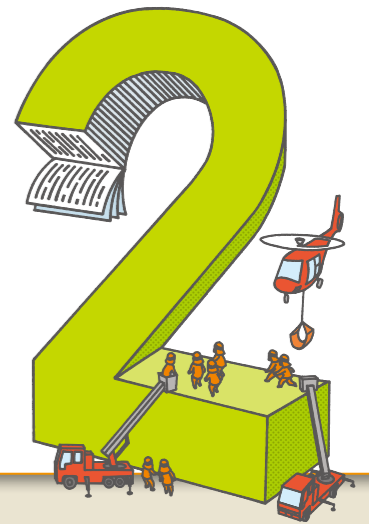
- テレワーカーの職種や企業規模等に応じて、雇用型テレワークモデルを類型化し、テレワークの導入が遅れている中小企業を中心としたテレワークモデル実証を実施
- テレワークを検討している企業に対して、専門家によるテレワーク導入セミナーを実施
- テレワークの普及・促進活動として、テレワーク導入セミナーを全国5か所で開催する等

テレワークを活用した新たなワークスタイルの実現を推進しています。

テレワークの意義・効果

- 地方創生への貢献**
 - 地方へUターン(イターン)しても自宅やサテライトオフィス/テレワークセンターでの就労を通じて、いつもの仕事をどこにいても可能に
 - 地方への人の誘致というパラダイムシフトを実現
- 女性の活躍推進等**
 - 育児・介護と就労との両立が可能に
 - 女性・高齢者・障がい者等の就労機会の拡大
- ワーク・ライフ・バランスの実現**
 - 家族と過ごす時間、自己啓発などの時間の増加
 - 家族が安心して子どもを育てられる環境の実現
- 環境負荷軽減**
 - 交通代替によるCO2の削減等、地域温暖化防止への寄与
- 有能・多様な人材の確保、生産性の向上**
 - 柔軟な働き方の実現により、有能・多様な人材の確保と流出防止、能力の活用が可能に
- 営業効率の向上・顧客満足度の向上**
 - 顧客訪問回数や顧客滞在時間の増加
 - 迅速、機敏な顧客対応の実現
- コスト削減**
 - スペースや紙などオフィスコストの削減と通勤・移動時間や交通費の削減等
- 非常災害時の事業継続**
 - オフィスの分散化による、災害時等の迅速な対応
 - 新型インフルエンザ等の感染予防

◆ 人口構成の急激な変化の中で、個々人の働く意欲に応え、その能力を遺憾なく発揮し活躍できる環境の実現に寄与
 ◆ 「育児・介護」と「仕事」の二者選択を迫る状況を緩和
 ◆ 労働力人口の減少のカバーにも寄与



2 ピックアップ TOPICS テレワークの普及促進に向けた取組について

4 特集 平成26年版 消防白書を公表しました

10 MIC FOCUS 毎年2月はサイバーセキュリティ月間 知っておきたい最新の 情報セキュリティ対策

14 MIC NEWS 01 国勢調査でわかること

16 MIC NEWS 02 「完全失業率」は 労働力調査でわかります

18 MIC NEWS 03 「統計の日(10月18日)」の 標語(スローガン)を募集しています!

20 地方のかがやき 豊かな森林の活用 東京都 檜原村

平成26年版 消防白書を 公表しました



消防白書は、国民の生命、身体及び財産を災害等から守る消防防災活動について紹介するものであり、毎年刊行しています。平成26年版消防白書は、特集及び本編で構成されています。消防庁ホームページに掲載するとともに、政府刊行物サービスセンターや主要書店などで販売されています。



特集部分目次

- 特集1 緊急消防援助隊の機能強化**
 1. 南海トラフ地震、首都直下地震等に備えた大幅増隊
 2. 石油コンビナート災害に対応するためドラゴンハイパー・コマンドユニットの創設
 3. 機動力の強化
 4. 後方支援体制の充実
 5. 通信支援体制の整備
 6. 自衛隊、警察等との連携促進
- 特集2 消防団等地域防災力の充実強化**
 1. 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の成立
 2. 法律制定を受けた消防庁における取組状況
 3. 充実強化に向けた今後の取組
 4. その他引き続き実施すべき施策
- 特集3 最近の大規模自然災害・火災爆発事故への対応及びこれを踏まえた消防防災体制の整備**
 1. 伊豆大島の土砂災害を踏まえた危機管理体制及び訓練の充実
 2. 広島市の土砂災害を踏まえた災害リスク情報の的確な提供の推進
 3. 御嶽山噴火災害への対応
 4. 福岡市の有床診療所火災を踏まえた有床診療所・病院火災対策の推進
 5. 最近の爆発事故等を踏まえた石油コンビナート等における災害対策の推進

特集1 緊急消防援助隊の機能強化



▲緊急消防援助隊の救助活動
(東日本大震災・宮城県気仙沼市)



東日本大震災では、延べ約11万人の緊急消防援助隊が消防・救助活動に尽力し、5,064名の人命を救助しました。切迫する南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害への対応を強化するため、緊急消防援助隊の機能強化を推進します。

1. 南海トラフ地震、首都直下地震等に備えた大幅増隊

今後想定される大規模災害に備え、平成30年度末までの登録目標隊数をおおむね4,500隊規模からおおむね6,000隊規模に増強していきます。

- 消火・救助・救急の主要3小隊を合計1,100隊増強していきます。
- 広域的な災害に対応するため、指揮支援隊を20隊、都道府県大隊指揮隊を50隊増強していきます。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、長期に及ぶ活動を想定した後方支援の確立のため、後方支援小隊を160隊増強していきます。

2. 石油コンビナート災害に対応するためドラゴンハイパー・コマンドユニットの創設

エネルギー・産業基盤で爆発・火災が発生した場合、周辺地域に危険を及ぼすだけでなく、国民生活にも深刻な影響が発生することから、更なる消防力強化のため、特殊災害の対応に特化した、エネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を新設し、全国12地域に配備していきます。

3. 機動力の強化

- 東日本大震災の経験を踏まえ、初動対応をより迅速・的確にするため、特に緊急度の高い消火・救助・救急活動を展開するとともに、後続部隊の活動に資する情報収集・提供を行う統合機動部隊を新設します。
- 浸水や土砂が堆積した悪路で活動することを想定し、浸水地域で救助活動を効果的に行う津波・大規模風水害対策車両(小型水陸両用バギー等の救助資機材を積載)や、がれき除去や道路の啓開などを行う重機及び重機搬送車を配備していきます。



▲津波・大規模風水害対策車両と
小型水陸両用バギー

4. 後方支援体制の充実

- 南海トラフ地震等では、東日本大震災以上に厳しい環境下で長期にわたって活動することが想定されることから、大型エアートント、発電発電機、冷暖房機、寝具、トイレ、シャワー、情報通信機器等の資機材を積載し、100人規模の宿営が可能な、拠点機能形成車両を配備していきます。
- 消防防災施設整備費補助金の補助対象に救助活動等拠点施設を加え、救助隊が自律的に救助活動を行える拠点施設の整備を促進していきます。



▲拠点機能形成車両と
大型エアートント

5. 通信支援体制の整備

- 大規模災害現場では、厳しい通信環境下で多様な関係機関が活動するため、災害に強い多重的な通信の確保と有効活用が必要であることから、災害に強い通信機能を保有し被災地での通信確保のための支援活動を行う通信支援小隊を新設し、全国に50隊配備していきます。
- ヘリサットシステム、緊急消防援助隊動態情報システム及び支援情報共有ツール、ヘリコプター動態管理システムの整備を推進していきます。

6. 自衛隊、警察等との連携促進

- 大規模災害の現場では、自衛隊、警察、DMAT等の関係機関がそれぞれの特性の相互理解を深め、人命救助に向けて連携することが重要であることから、全国を6ブロックに分け、毎年各ブロックにおいて、連携した部隊輸送、情報共有、現地合同指揮所の設置・運用による活動調整等の具体的な課題についての合同訓練を実施しています。
- 平成26年9月に発生した御嶽山噴火災害では、急峻な山道での体力の消耗や疲労による事故を防ぐため、自衛隊ヘリコプターの支援により救助隊員の輸送を実施しました。



▲緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練

特集

平成26年版 消防白書を公表しました



1. 伊豆大島の土砂災害を踏まえた危機管理体制及び訓練の充実

平成25年10月11日に発生した台風第26号により、死者40名、行方不明者3名という甚大な被害が発生しました。特に東京都大島町では、猛烈な雨により大規模な土砂災害が発生しました。

- 地元消防本部・消防団、都内応援の東京消防庁、緊急消防援助隊(16日間にわたって延べ479隊、2,055人が活動)が一体となり多数の倒壊家屋や土砂からの救助活動を展開しました。
- 被災地が離島であったことから、航空自衛隊の輸送機の支援により、迅速に隊員、車両及び資機材を投入するなど、関係機関と連携して活動を実施しました。



▲緊急消防援助隊による夜間活動
(平成25年10月17日・大島町)
横浜市消防局提供

- 市町村の危機対応では、市町村長のリーダーシップが重要です。
- 危機対応の経験がない職員は、研修を繰り返すことで危機意識や対応能力を高めていくことが重要です。
- 危機が発生した時に適切な対応ができるよう、実践的な訓練を定期的に行うことが重要です。

- 内閣府とともに、全国の市長の参加の下に「全国防災・危機管理トップセミナー」を開催し、都道府県においても、市町村長を対象とした「都道府県防災・危機管理トップセミナー」を順次開催しています。
- 都道府県及び市町村の危機管理担当職員等が防災・危機管理の基礎知識等を速やかに習得できるよう、平成26年度から、全国各地において、「防災・危機管理研修会」を開催しています。
- モデルとなる防災訓練の事例を地方公共団体等に情報提供することで、防災訓練全体の底上げを図るため、平成26年3月に「実践的な防災訓練の普及に向けた事例調査報告書」を作成しました。

2. 広島市の土砂災害を踏まえた災害リスク情報の的確な提供の推進

平成26年8月19日夜から翌20日明け方にかけて、広島市を中心に猛烈な雨となり、広島市内の複数箇所です砂災害がおきて、死者74名という甚大な被害が発生しました。

- 地元消防本部・消防団、県内の消防本部からの応援隊、緊急消防援助隊(17日間にわたって延べ694隊、2,634人が活動)が一体となって、多数の倒壊家屋や土砂からの救助活動を展開しました。
- 現地合同指揮所に関係機関が集まり、災害現場の情報の共有、活動エリアの区割りなどの活動方針の調整・決定等、関係機関と連携して活動を実施しました。



▲水陸両用バギーによる活動
(平成26年8月29日・広島市)
岡山市消防局提供

- 今回の災害では、夜間における避難勧告のあり方が課題となったことから、政府非常災害対策本部において「深夜を含めた災害リスク情報の的確な提供」等に取り組むことが決定されました。

- 「基本的に夜間であっても、躊躇することなく避難勧告等は発令する」ことなど、ガイドラインにおける主な記載内容を改めて周知するとともに、ガイドラインに照らして避難勧告等の判断基準に不足、不備等ある場合は必要な見直しを行うよう地方公共団体に依頼しました。
- 夜間や早朝を問わず住民に即時、確実に情報を伝達するには、複数の情報伝達手段を組み合わせる必要があることから、緊急速報メールの整備促進、防災行政無線の戸別受信機の配備促進、Lアラート(災害情報共有システム)の活用推進などを実施していきます。
- 突発的局地的豪雨による土砂災害時に、防災気象情報や避難勧告等の防災情報の伝達について、どういった情報をどのような範囲でどう伝達すべきか検討するため、検討会を発足しました。

特集3

最近の大規模自然災害・火災爆発事故への対応及びこれを踏まえた消防防災体制の整備



1. 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の成立

地域の消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保に果たす消防団の役割はますます拡大しています。近年、消防団員数は減少傾向にあり、今後、消防団員を増加させる必要があります。このような状況の中、平成25年12月に、議員立法により「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立しました。

【法律における主な規定】

- 地域防災力の充実強化に関する計画の策定
- 全ての市町村に置かれるようになり、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在である消防団の強化
- 国及び地方公共団体による消防団への加入の促進
- 公務員の兼職の特例
- 事業者・大学等の協力
- 消防団員の処遇・装備・教育訓練の改善等の消防団の活動の充実強化
- 地域における防災体制の強化

2. 法律制定を受けた消防庁における取組状況

法律制定を受けて、消防庁内に「消防団充実強化対策本部」を設置し、消防団への加入促進、消防団員の処遇改善、消防団の装備・教育訓練の充実等について、地方公共団体への支援、働きかけを実施しています。

【消防団への加入促進】

- 総務大臣から各地方公共団体の長あてに、消防団入団促進に関する書簡を送付
- 消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠であるため、「消防団協力事業所表示制度」の普及及び地方公共団体による事業所への支援策の導入を促進
- 文部科学省と連携し、大学等に対し、大学生の加入促進、大学による適切な修学上の配慮等について働きかけを依頼
- 国家公務員の消防団員との兼職等に係る職務専念義務の免除に関する政令を制定するとともに、地方公務員についても、国家公務員制度における取扱いを踏まえた適切な対応をするよう依頼
- 消防団員数が相当数増加した団体等19の消防団に対し、総務大臣から感謝状を授与

【消防団員の処遇の改善】

- 政令を改正し、平成26年4月1日から、消防団員に支給される退職報償金を全階級一律5万円(最低支給額20万円)引上げ
- 消防団員の年額報酬及び出勤手当について、活動に応じた適切な支給を地方公共団体に働きかけるとともに、特に支給額の低い市町村に対し引上げを要請

【装備の充実強化】

- 「消防団の装備の基準」を改正し、トランシーバー等の双方向通信機器やライフジャケット等の安全装備品等を盛り込むとともに、地方交付税措置を大幅に拡充
- 消防団及び消防学校に対し、救助資機材を搭載した消防ポンプ車両等を整備

【教育・訓練の充実・標準化】

- 「消防学校の教育訓練の基準」を改正し、消防団員に対する幹部教育のうち、中級幹部科を指揮幹部科として拡充強化

3. 充実強化に向けた今後の取組

- 平成26年7月、消防審議会は、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する中間答申」を提出しました。消防庁においては、この中間答申を踏まえて、今後の消防団を中核とした地域防災力充実強化の施策に着実に反映させていきます。
- 平成26年8月、日本消防協会の主催により、民間事業者をはじめ、勤めている方、若者や女性など、国民各界各層の幅広い参加を得て、「消防団を中核とした地域防災力充実強化大会」が開催されました。今後、このような取組が各地域に展開されるよう施策を実施していきます。

4. その他引き続き実施すべき施策

- このほか、女性の入団推奨、消防団員入団促進キャンペーンの全国展開、消防団活動のPR、機能別団員及び機能別分団など消防団組織・制度の多様な方策の導入、消防団員確保の支援体制の構築などの施策を、引き続き実施していきます。

▶ 消防団員募集ポスター

特集2

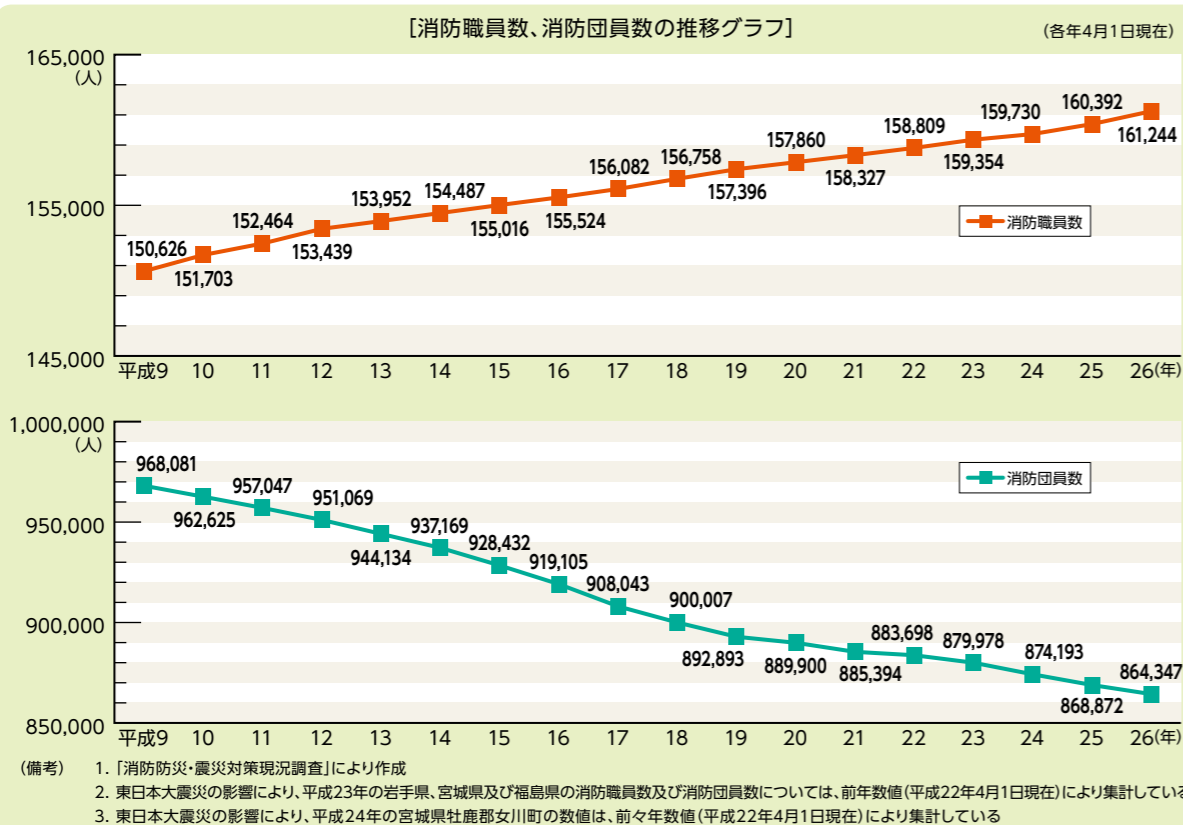
消防団等地域防災力の充実強化



特集 平成26年版 消防白書を公表しました

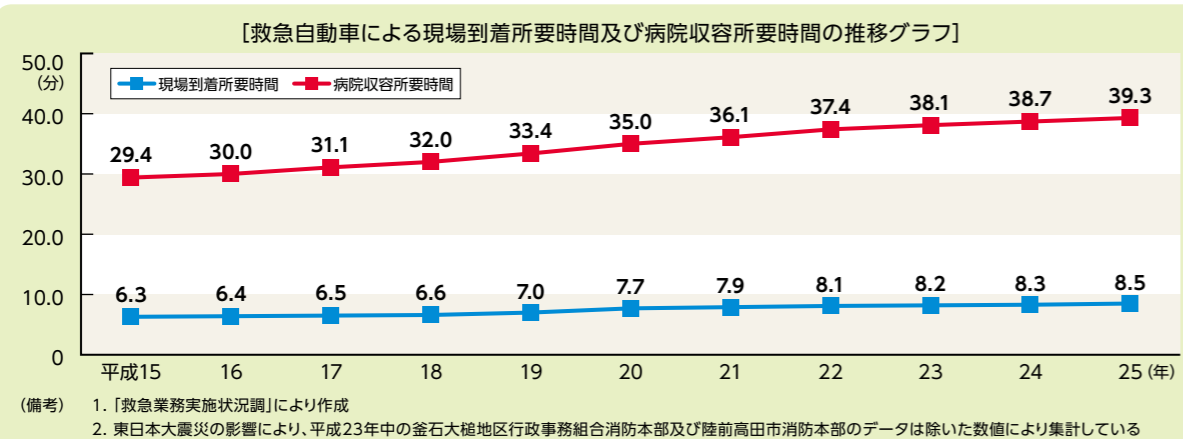
消防職員数、消防団員数の推移

- **消防本部** … 752消防本部、1,703消防署が設置され、消防職員は16万1,244人
- **消防団** … 消防団数は2,221団、団員数は86万4,347人であり、消防団はすべての市町村に設置



救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移

- 救急自動車による救急出動件数は年々増加し、平成25年中は**過去最高の590万9,367件**で、**10年前と比較して約22%増加**
- 救急隊設置数は、平成26年4月1日現在、**5,028隊(対前年比24隊増)**で、**10年前と比較して約7%の増加**にとどまる
- 平成25年中の**病院収容所要時間の平均は39.3分**(10年前と比較し9.9分延伸)
- 平成25年中の**現場到着所要時間の平均は8.5分**(10年前と比較し2.2分延伸)



詳しくは下記URLへ

<http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h26/h26/index3.html>

主な統計数値



3. 御嶽山噴火災害への対応

平成26年9月27日に御嶽山で水蒸気爆発による噴火がおき、死者57名、行方不明者6名という甚大な被害が発生しました。

- 地元消防本部・消防団、県内の消防本部からの応援隊、緊急消防援助隊(21日間にわたって延べ1,049隊、4,332人が活動)が一体となって、**御嶽山山頂付近などにおいて救助活動**を展開しました。
- 標高3,000メートル、火山活動も継続している中での活動で、火山灰をかき分けながらの捜索であったため、火山ガス検知器や防毒マスクの携行等、**隊員の安全管理や体調管理を徹底した上で活動を実施**しました。
- **自衛隊ヘリコプターによる山頂への隊員及び資機材の輸送**、活動エリアを分けしての捜索等、関係機関と連携して活動を実施しました。



▲火山ガスを検知する救助隊(平成26年9月28日・御嶽山黒沢口登山道)名古屋市消防局提供

● 火口周辺で多くの登山者が被災した今回の噴火を教訓に、こうした火山災害を二度と起こさないよう、「火山噴火に関して緊急的に行う主な被害防止対策」が取りまとめられ、緊急的に取組を実施することとなりました。

- **緊急調査の実施**、登山者や旅行者に対する適切な情報提供などに緊急的に取り組んだところであり、今後、中期的な取組として、**避難施設の整備、救助体制の強化**などを実施していきます。

4. 福岡市の有床診療所火災を踏まえた有床診療所・病院火災対策の推進

● 平成25年10月11日、福岡県福岡市の有床診療所において、死者10名、負傷者5名という重大な人的被害を伴う火災が発生しました。この火災においては、**初動対応等が不十分であったこと、防火戸が閉鎖せず、階段室等を経由して早期に煙が建物内に充満したことが、多数の死傷者を発生させた要因として指摘**されました。

- ICTを活用し、関係省庁間で情報を共有できる「**有床診療所防火対策自主チェックシステム**」の運用を開始しました。
- 実践的な訓練の実施を推進し、防火管理体制の向上を図るなど、ソフト面の対策を実施しています。
- ハード面の対策として、「避難のために患者の介助が必要な有床診療所・病院」については、**スプリンクラー設備の設置及び自動火災報知設備と火災通報装置の連動を義務づけ**ました。
- **防火関係規定の不備を把握した行政機関から他の関係部局への情報共有を適切に実施**し、その後の改善に的確に結びつけていくよう、医療部局、建築部局等の関係機関等との情報の共有・連携体制の構築を推進しています。

5. 最近の爆発事故等を踏まえた石油コンビナート等における災害対策の推進

● 東日本大震災後も、石油コンビナート等における特定事業所では爆発火災等の重大事故が発生し、一部の事故では多数の死傷者も出ました。このような中、石油コンビナート等の保安に関する規制を行う省庁が参加して連絡会議が設置され、重大事故の発生防止に向けて事業者及び業界団体が取り組むべき事項、関係機関が連携して取り組む事項等について、**報告書が公表**されました。

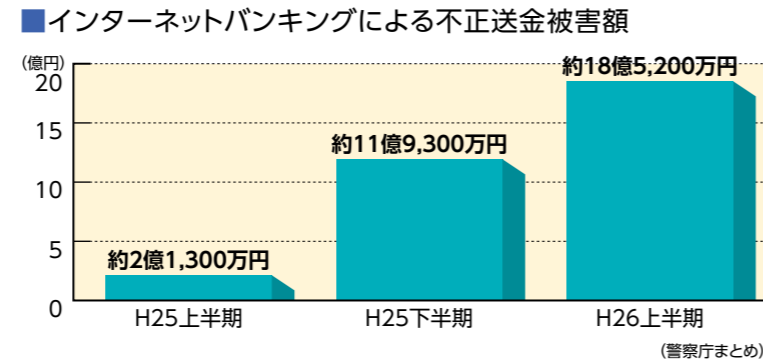
- 厚生労働省及び経済産業省と連名で、**関係業界団体に対して報告書に基づく取組を要請**するとともに、各都道府県に対して石油コンビナート等における災害防止対策の推進に引き続き努めるよう通知しました。
- 報告書を踏まえた3省連絡会議を設置し、**事故情報や政策動向を両省と共有**するとともに、**共同運営サイトを開設**し、事故情報等を発信しています。
- **自衛防災組織等が保有する消防車両の操作技能を高めていくことが重要であるため**、「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」を実施しました。



▲技能コンテストの様子

インターネットバンキングの利用にあたって

インターネットを介して口座の残高照会や振り込み等の様々な金融サービスを利用できるインターネットバンキングの利用が拡大しています。インターネットバンキングは時間や場所にとらわれずに利用できる便利なサービスとして、多くの金融機関で利用できるほか、インターネットを介した取引に特化した金融機関も設立されています。



サイバー攻撃の最近の傾向として、金銭や機密情報の窃取を目的とするものが急増しており、インターネットバンキングについても、パソコンのウイルス感染やフィッシング詐欺による不正送金被害が増加しており、利用に当たっては注意が必要です。

対策として次の点に注意しましょう

1. 利用する端末のウイルス対策を実施する

最近では、インターネットバンキングを狙ったコンピュータウイルスが発生しており、利用する端末がこれに感染した場合、不正送金の被害を受けやすくなります。このようなウイルス感染を未然に防ぐためにも、ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルを常に最新の状態に更新するとともに、その他のソフトウェアについても、サポートされているものを利用することを意識し、常に最新の状態に保つようにすることが重要です。

また、インターネットカフェ等不特定多数が利用する可能性のあるパソコンは、ウイルス対策が十分でない可能性がありますので、不特定多数が利用する可能性のある端末ではインターネットバンキングを利用しないようにしましょう。

2. 電子メールに記載されたURLからインターネットバンキングを利用しない

フィッシング詐欺は、電子メール等に記載されているURLをクリックさせることで偽のサイトに誘導し、利用者にIDやパスワード等を入力させる手口で行われます。金融機関が電子メールを通じてこれらの情報を聞いてくることはありませんので、そのような不審なメールを受信した際は、フィッシング詐欺を疑い、電話等で金融機関に直接確認してください。

また、インターネットバンキングを利用する際には、こうしたリンクをクリックするのではなく、金融機関から通知を受けているURLをウェブブラウザに直接入力するか、普段利用しているウェブブラウザのブックマークに金融機関の正しいURLを記録しておき、毎回そこからアクセスするようにしましょう。

3. ID・パスワード等のアカウント情報を適切に設定し、厳重に管理する

インターネットバンキングの利用時に使用するID・パスワードなどが第三者に窃取されることで、不正送金の被害を受けやすくなります。ID・パスワードを窃取されないためにも、インターネットバンキングで使用するパスワードについては、容易に推測可能なものを設定せず、また他のウェブサービスで使い回さないようにするとともに、ID・パスワードを記載したメモを第三者の目に付きやすい場所に保管しないようにしてください。

また、ID・パスワードに加えて、ワンタイムパスワード(短時間のみ有効な使い捨ての暗証番号)を使用することで、ID・パスワードが窃取された場合も被害を防ぐことができます。ご利用の金融機関がワンタイムパスワードを提供している場合は、利用を検討してください。

毎年2月はサイバーセキュリティ月間

知っておきたい最新の 情報セキュリティ対策

情報セキュリティに関する政府の最初の戦略が平成18年2月2日に決定されたことにちなみ、政府は毎年2月1日から3月18日までを「サイバーセキュリティ月間」、2月最初の平日(今年は2月2日)を「サイバーセキュリティの日」と定めており、期間中は各総合通信局等をはじめとして、各地で情報セキュリティに関する行事が開催されます。

今回は、サイバーセキュリティ月間を機に、国民の皆様へ情報セキュリティに関する関心を高めていただくため、インターネットバンキングや無線LANといった最近の情報セキュリティに関するトピックと、情報セキュリティに関する被害から自分の情報と財産を守るために知っておきたい対策について、いくつか紹介していきます。



平成26年度サイバーセキュリティ月間 総合通信局等が行う主な行事

	開催日(予定)	イベント名	場所
北海道	2月25日(水)	情報セキュリティセミナー北海道 2015	札幌第1合同庁舎 (北海道札幌市北区北8条西2-1-1)
東北	2月24日(火)	サイバーセキュリティセミナー2015 in仙台	仙台ガーデンパレス (宮城県仙台市宮城野区榴岡4-1-5)
関東	2月12日(木)	関東テレコム講演会	九段第三合同庁舎 (東京都千代田区九段南1-2-1)
信越	2月19日(木)	「ICT活用促進セミナー」 ～ICTの利活用で地方創生に貢献を～	JA長野県ビル (長野県長野市大字南長野北石堂町1177番地3)
北陸	2月24日(火)	情報セキュリティセミナー	金沢商工会議所 (石川県金沢市尾山町9番13号)
東海	2月20日(金)	情報セキュリティセミナー	ホテル名古屋ガーデンパレス (愛知県名古屋市中区錦3-11-13)
近畿	1月29日(木)	平成26年度情報セキュリティ&危機管理セミナー	マイドームおおさか (大阪府大阪市中央区本町橋2番5号)
中国	3月11日(水)	サイバーセキュリティセミナーin松江 2015	松江テルサ (島根県松江市朝日町478-18)
四国	3月12日(木) ～3月13日(金)	情報セキュリティシンポジウム道後2015	松山市立子規記念博物館(愛媛県松山市道後公園1-30) ホテル椿館本館(愛媛県松山市道後鷺谷町5-32)
九州	2月2日(月)	サイバーセキュリティ・カレッジin熊本2015	熊本地方合同庁舎 (熊本県熊本市西区春日2-10-1)
沖縄	1月29日(木)	平成26年度地域ICT利活用普及促進セミナー	浦添市産業振興センター・結の街 (沖縄県浦添市勢理客4-13-1)

※各イベントの詳細については、イベントホームページをご参照いただくか、各総合通信局等までお問い合わせください。

情報通信機器の設定を見直そう

最近、「スマート家電」という言葉をニュースなどで聞くことがあ
ると思います。近年、パソコンやスマートフォン、タブレット端末、ブ
ロードバンドルータといったインターネットへの接続を想定した機器
だけでなく、テレビやゲーム機、エアコン、冷蔵庫、電子レンジ等の
電化製品についても、機能の向上を目的としてインターネットに接
続するものが登場しています。



最近、インターネットを利用する際に使用する家庭用のブロードバンドルータの脆弱性（情報セキュリティ上の欠陥と
なる不具合）が悪用されたことにより、インターネット上で大規模な通信障害が発生したり、利用者がインターネットに
接続できなくなったりする被害が発生しています。インターネットに接続された情報通信機器のセキュリティ対策が十
分でない、インターネットを介して悪意のある攻撃者に悪用され、知らないうちに加害者になる可能性もあります。

対策として次の点に注意しましょう

1. ソフトウェアのアップデート

パソコンのOSやソフトウェアと同様に、情報通信機器に組み込まれているソフトウェアについても販売・製造メーカーが
アップデートを実施している場合があります。使用している機器のウェブサイトを確認し、ソフトウェアのアップデートファ
イルが提供されている場合、アップデートを実施し、ソフトウェアを最新のものにしましょう。

2. 管理用ID、パスワードの適切な設定

ブロードバンドルータやNAS（ネットワークに接続して使用する外部記憶装置）などの情報通信機器には管理用ID・パ
スワードが設定されているものがあります。これらの中には出荷時に平易な管理用ID・パスワードが設定されているもの
があるので、各情報通信機器の管理画面から管理用ID・パスワードを確認し、必要に応じて適切なID・パスワードを設定
しましょう。

3. ウイルス対策ソフトの導入

パソコンだけでなく、スマートフォンやタブレット向けにもウイルス対策ソフトが各社から販売されています。パソコン
と同様にこれらの端末に対してもウイルス対策ソフトを導入しましょう。

情報セキュリティが気になったら？

総務省をはじめ、政府、独立行政法人やセキュリティ企業などがホームページで情報
発信をしています。各サイトを参考に、ご自身のセキュリティ対策を見直しましょう。

▶ 総務省:国民のための情報セキュリティサイト

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/

▶ 内閣サイバーセキュリティセンター:国民を守る情報セキュリティサイト

<http://www.nisc.go.jp/security-site>



知っていますか？ 無線LANセキュリティ

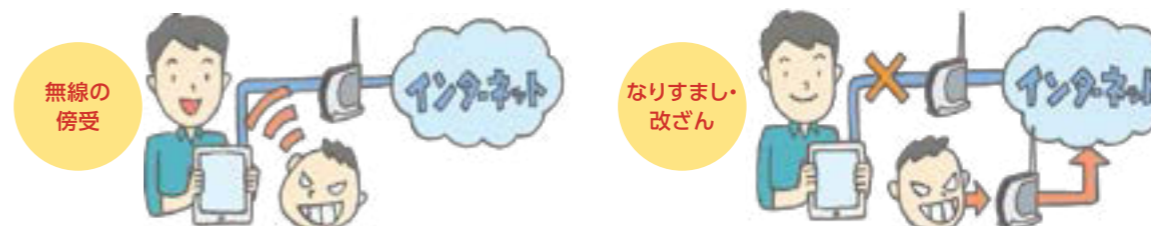
スマートフォンやタブレット端末が普及し、高画質の動画の視聴
やアプリのダウンロード等、大容量のデータがやり取りされるよう
になったことを背景に、街中で公衆無線LAN (Wi-Fi) のマークを見か
ける機会が増えてきました。今後も、近年の外国人観光客の増加や
2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、通信事
業者をはじめとして関係省庁や地方公共団体、民間事業者において
公衆無線LANの整備が進んでいくと思われます。



高速なインターネット回線を手軽にかつ無料で利用できる無料公衆無線LANですが、注意せずに使っていると知らぬま
まに巻き込まれる可能性もあります。こういった危険があるかを正しく認識し、対策をしっかり行いましょう。

無料公衆無線LANの危険性

空港や街中において無料で利用できる公衆無線LANの中には、手軽に利用できる反面、通信の暗号化が十分になされて
いないものが多く存在します。このような無線LANを利用した場合、他の第三者があなたの通信内容をのぞいたり、あなた
になりすまして、インターネットを通じた犯罪を行ったりするおそれがあります。



対策として次の点に注意しましょう

1. 接続しているアクセスポイントを確認しましょう

知らないアクセスポイントには接続しないようにするとともに、アクセスポイントの設置者が出しているパンフレットや
案内、アクセスポイントのSSID等を確認し、自分が意図したアクセスポイントに正しく接続しているか、また、そのアクセ
スポイントで通信の暗号化がなされているかどうかを確認しましょう。契約している携帯キャリアが提供しているアクセ
スポイントが利用可能であれば、そちらを利用するとより安全です。

(携帯キャリアが提供しているアクセスポイントのセキュリティ対策状況は各社のホームページで確認しましょう。)

2. 暗号化せずに大事な情報を入力しない

無料公衆無線LANを利用する際には、インターネットバンキングやインターネットショッピングを利用するためのID・
パスワードやクレジットカード番号、重要な仕事のやりとりといった大事な情報は入力しないようにしましょう。どうしても
利用する必要がある場合、SSLによる暗号化がされていることを確認してから利用しましょう。

3. 共有設定を見直しましょう

自宅で利用しているパソコンを持ち運び、外出先で無料公衆無線LANに接続する場合、利用する前にネットワークの
共有設定がオフになっていることを確認しましょう。

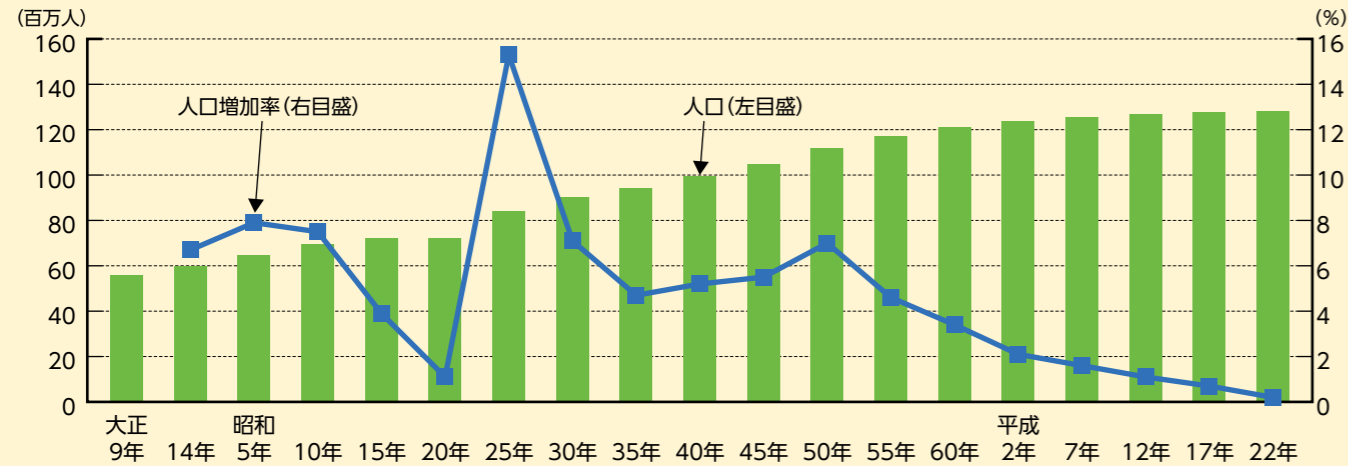


国勢調査でわかるいふ

日本の人口は何人？

平成22年10月1日現在の総人口は、1億2805万7352人。第1回国勢調査が行われた大正9年以降増加していますが、平成17年からは横ばいで推移。人口増加率は、日中戦争、太平洋戦争で低下し、その後の第1次ベビーブームで急上昇。第2次ベビーブームにより昭和50年に大きく上昇しますが、その後低下していることがわかります。

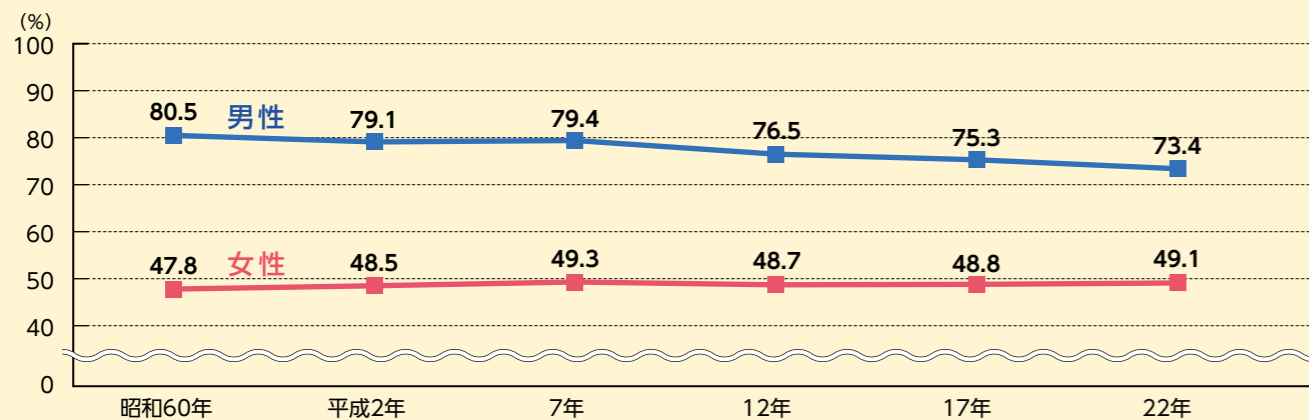
人口の推移—全国(大正9年～平成22年)



労働力率※を男女別でみると？

労働力率は男性が女性よりも2~3割高く、男性は低下傾向、女性は横ばいであることがわかります。

男女別15歳以上労働力率の推移—全国(昭和60年～平成22年)



※労働力率とは:15歳以上の人口に占める労働力人口の割合



国勢調査2015キャンペーンサイトのご案内
 (国勢調査員の募集についてはこちら)
<http://kokusei2015.stat.go.jp>

国勢調査2015

国勢調査とは
 我が国の第1回国勢調査は大正9年(1920年)に行われました。その後5年ごと(昭和20年は除く)に実施され、平成27年は20回目の国勢調査となります。

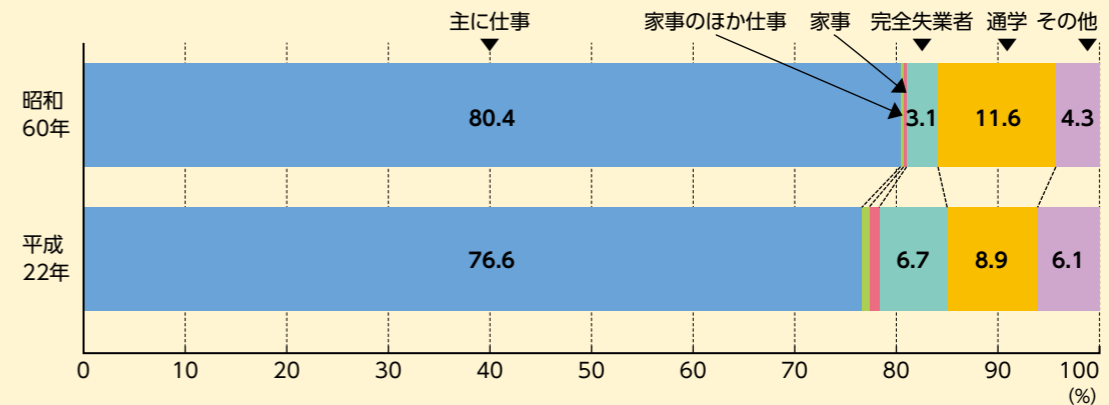
本年10月1日に「平成27年国勢調査」を実施します。国勢調査は、我が国に住んでいるすべての人・世帯を対象とする国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに実施されています。国勢調査の結果は、衆議院小選挙区の画定、地方交付税交付金の算定の根拠として用いられるなど、民主主義の基盤を成す統計となります。また、国民の生活設計、企業の事業計画、学術研究機関の実証研究など、社会経済の発展を支える基盤となる統計を提供します。

今回は、国勢調査の様々な結果の中から、「社会へ飛び出す女性たち」を取り上げ紹介します。

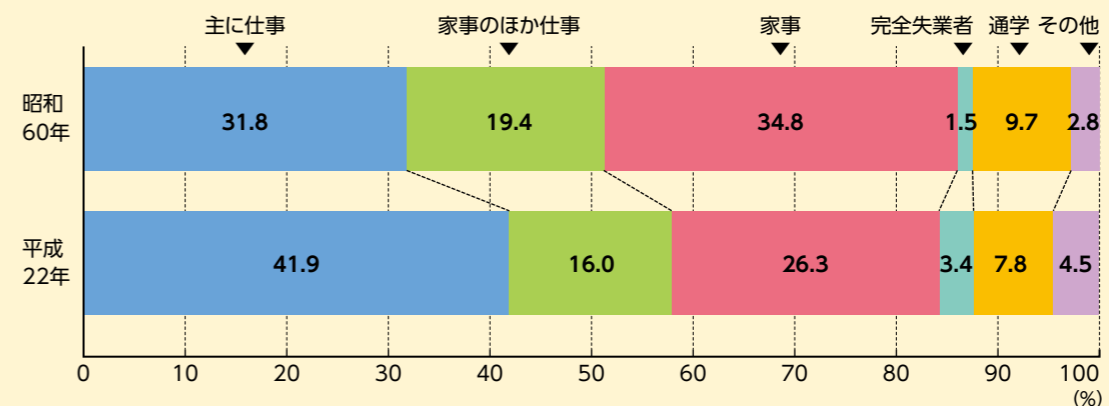
「男は仕事、女は家庭」はいまや昔の話？

今、女性のライフスタイルは多様化し、働く女性が増えています。「男は仕事、女は家庭」という固定観念があった時代は過ぎたのでしょうか。下のグラフを見ると、男性は「主に仕事」の割合が4分の3、女性は「主に仕事」の割合が上昇し、「家事」及び「家事のほか仕事」の割合が低下しています。

男性の労働力状態別15~64歳人口の割合—全国(昭和60年,平成22年)



女性の労働力状態別15~64歳人口の割合—全国(昭和60年,平成22年)





「完全失業率」は

労働力調査でわかります

労働力調査は毎月実施しています

労働力調査は、我が国の雇用や失業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく政府の基幹統計調査です。全国から無作為に選定された約4万世帯の15歳以上の方々(約10万人)を対象に、総務省統計局が都道府県を通じて毎月実施しています。

労働力調査の結果から、新聞やテレビなどで取り上げられている「完全失業率」や「就業者数」などがわかります。このほかにも、正規・非正規雇用者の割合や産業別就業者の推移などのデータを公表し、国内における雇用や失業の状況を明らかにしています。

仕事に就いていない高齢者も調査対象になります

労働力調査は、仕事に就いている人だけでなく、仕事に就いていない人の状況も含めた我が国全体の就業・不就業の状況を把握することを目的としているため、

国や地方の雇用対策に役立てられます

結果の公表は、毎月、原則として調査月の翌月末に行われます。結果は、政府が毎月発表する月例経済報告において、雇用の重要な指標として景気分析に利用されるほか、国や地方公共団体を通じて緊急雇用対策や若年者雇用対策、大学や研究機関における雇用失業問題の研究などの重要な基礎資料として幅広く活用されています。

調査員が訪問します

労働力調査は、調査対象となる世帯を全国から統計的な方法によって、約4万世帯を偏りなく選定しており、ご自宅でも調査対象となります。選定された世帯には、調査員が訪問し、調査票への記入をお願いします。

なお、調査員は調査対象となる地域の都道府県知事が任命した特別職の地方公務員で、都道府県知事が交付した「調査員証」を必ず携帯しています。

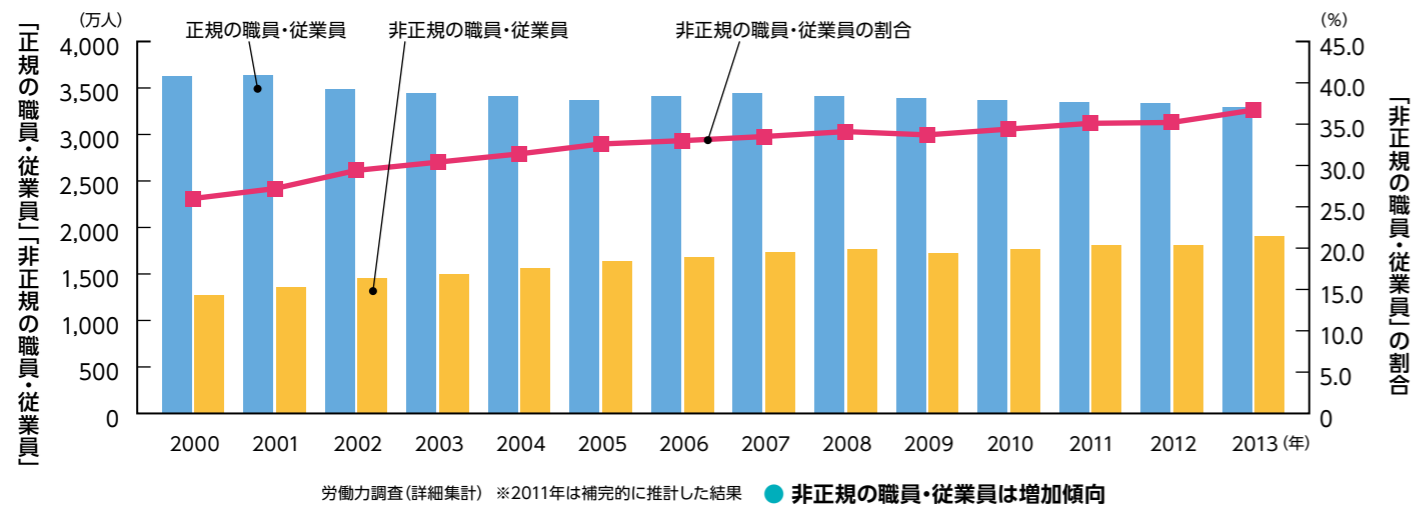
みなさまのご回答が雇用対策の道しるべに

労働力調査は、暮らしにかかわる雇用や失業の状況を的確に把握し、各種の経済政策や雇用対策を立案するために必要不可欠な調査です。正確な統計の作成のために調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

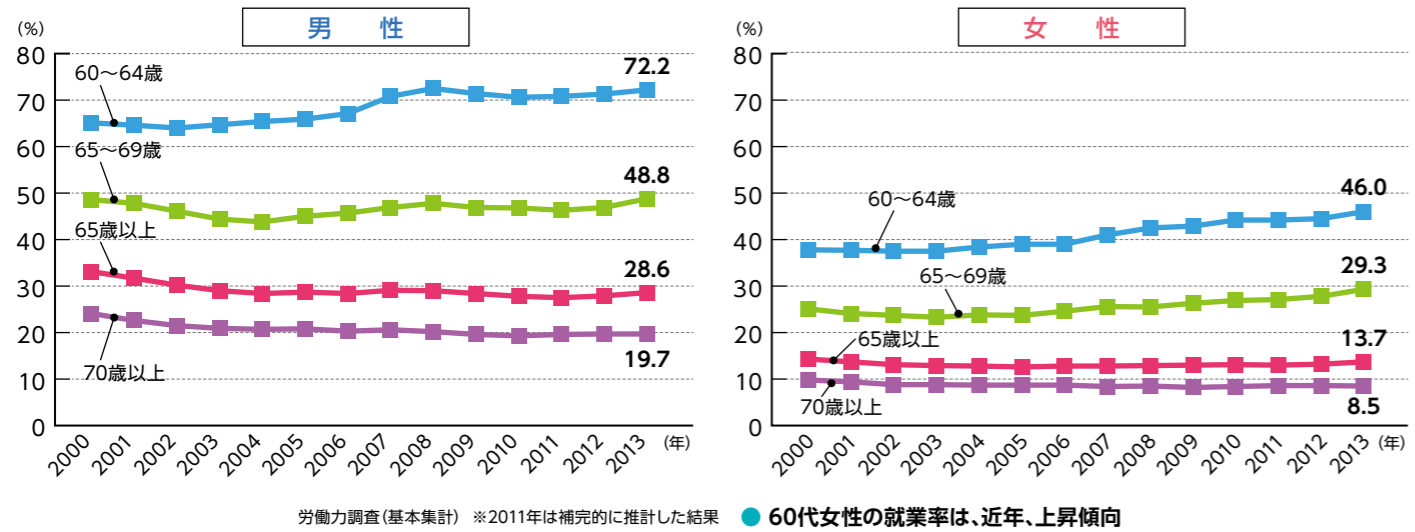
仕事に就いていない高齢者も調査の対象になります。また、最近では定年延長や再雇用など、高齢者の雇用促進政策などにより、働く高齢者は増加しており、労働力調査により、高齢者の就業・不就業の動向を明らかにすることが重要になっています。



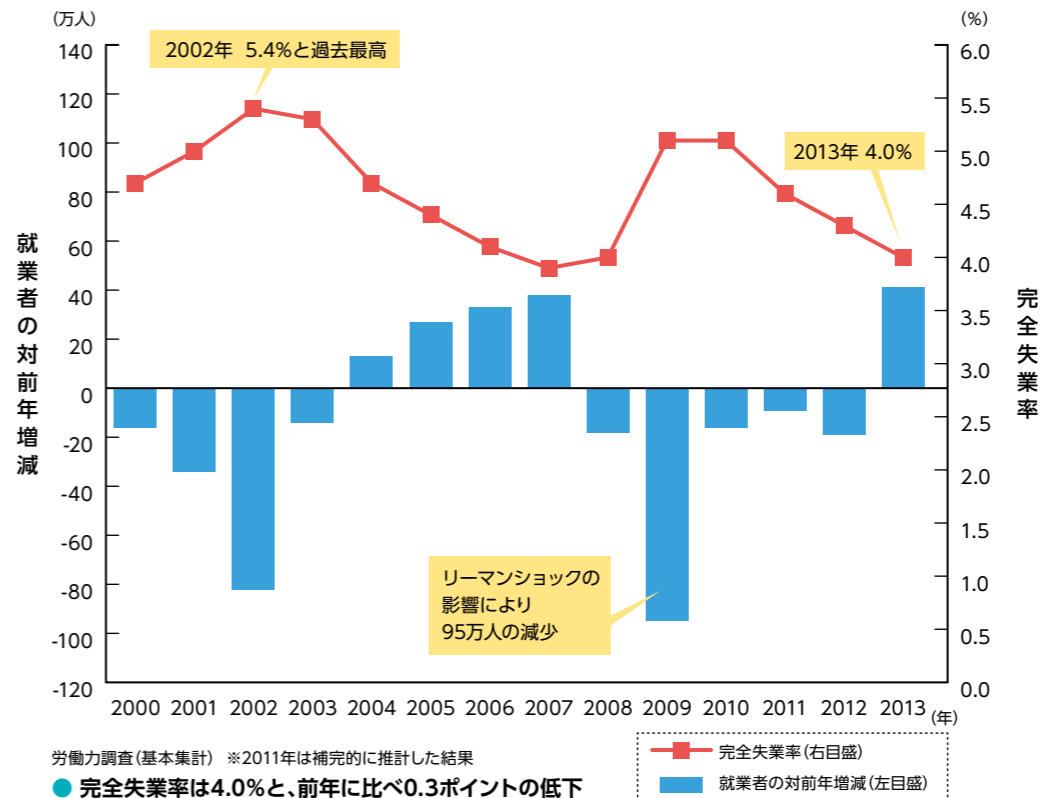
正規・非正規の職員・従業員数及び非正規の割合の推移



60歳以上の就業率の推移



就業者の対前年増減及び完全失業率の推移



労働力調査の結果はインターネットからもご覧になれます。

労働力調査

検索

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/>



「統計の日(10月18日)」の 標語(スローガン)を募集しています!



応募期間 平成27年2月2日(月)～3月31日(火)

総務省では、統計の重要性に対する関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力が頂けるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語(スローガン)を募集しています。総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆様からのご応募をお待ちしております。

なお、入選した作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしています。



1. 応募資格



- 小学生の部 : 小学校の児童
- 中学生の部 : 中学校の生徒
- 高校生の部 : 高等学校の生徒
- 一般の部 : 上記以外の学生及び一般の方
- 統計調査員の部 : 統計調査員又は統計調査員をされた方など統計関係者
- 公務員の部 : 各府省、都道府県、市区町村の職員

2. 応募条件

- 1人5作品まで応募できます。(応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。ホームページについては、19ページ「MORE INFO」をご覧ください。)
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

3. 作品の提出先



- 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般の部は、総務省政策統括室まで、メール又はFAXにて提出してください。
- 統計調査員の部は、当該都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。
- 公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出してください。
- 公務員の部のうち、都道府県及び市区町村の職員は、当該都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。

4. 入選作品の決定



- 厳正な審査を行い、入選作品として特選及び佳作を決定します。(平成27年6月予定)
- 入選者には、表彰状及び副賞を授与します。
- 入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

お問い合わせ
(提出先)

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
総務省政策統括官付統計企画管理官室 普及指導担当まで
E-mail: toukeinohi@soumu.go.jp
TEL:03-5273-1144(ダイヤルイン) FAX:03-5273-1181

統計の日とは

我が国で最初の近代的生産統計「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日(太陰暦を現在の太陽暦に換算した10月18日)を「統計の日」としています。これは、統計の重要性に対する関心と理解を深め、統計調査に対して、国民の皆様からより一層の協力が頂けるようにと、昭和48年7月3日の閣議了解で定められたものです。



第64回全国統計大会(平成26年11月19日(水)、国立オリンピック記念青少年総合センター)において、平成26年度「統計の日」標語の特選受賞者に対する表彰が行われました。



- 平成25年 「統計で みんなで見よう 時代の動き」
- 平成24年 「統計で 知る見る活かす この社会」
- 平成23年 「小さな協力 大きな役目 統計はあなたが主役」
- 平成22年 「この国の 確かな選択 支える統計」



平成26年度「統計の日」ポスター
平成26年度の特選作品が活用されています。



過去の入選作品をご覧になりたい方又は応募用紙をダウンロードされたい方は、
ホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/02toukatsu01_03000077.html

地方の
かがやき

東京都

ひの ばら むら
檜原村

地域のすみずみに活かされる森の恩恵。
未来へ渡す資源が大きく育っています。

PROFILE

人口…2,379人（平成27年1月1日現在）
面積…105.42km²
H P…<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>

3 檜原村の歴史

檜原村は、東京都多摩地域の中で唯一の「村」です。都心から約50km離れた東京都の西部に位置し、一部を神奈川県と山梨県に接しています。周囲を急峻な山々が囲み、総面積の93%が林野で平地は少なく、村の大半が秩父多摩甲斐国立公園に含まれています。その成り立ちも古く、明治22年(1889年)の立村以来、名称も区域もそのままに豊かな自然の中で歴史を積み重ねてきました。村を訪れる観光客は年間37万人にも及び、近年では観光などのサービス業が村の主な産業となっています。



わが町
自慢

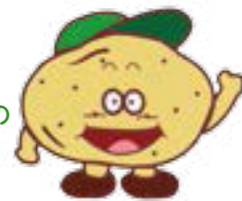
檜原村の名産の
ひとつが「じゃがいも」。

「山」の急峻な斜面に点在する畑は水はけがよいので、適度な水分でホクホクとした食感の美味しいじゃがいもが育ちます。この檜原村産じゃがいもを原料にして仕込んだ焼酎がじゃがいも焼酎[HINOHARA]です。村の区域をかたどったラベルが目を引く。この焼酎の特徴は、じゃがいものほのかな香りとマイルドな口当たりです。自然豊かな檜原村らしいふくよかな香味で、「ふるさと納税」の特典としても人気を集めているそうです。



じゃがいも焼酎
[HINOHARA]

檜原村特産品「じゃがいも」の
イメージキャラクター
「ひのじゃがくん」



面積の93%を森林が
占める、東京都
多摩地域で唯一の村

初めて檜原村を訪れた人の多くは、豊かな自然の風景を前に「東京のイメージが変わるかもしれません。同村は地域の93%を森林が占め、そのうち約66%が杉や檜などの人工林*です。

この数字が示すように、かつては林業が村の主な産業でした。ところが、外国産材の拡大とともに木材価格が低下し、従業者の減少や高齢化などとも相まって、近年、林業は低迷を続けています。地域の活性化を図るためには、村の大半を占める森林を積極的に活用することが必要であると考え、同村では、人工林の手入れの際などに発生する間伐材の利活用、木材の用途拡大、森林の体験プログラムなどに村をあげて取り組んでいます。

地域の共有資源である豊かな森林を
守り、育て、活用する取組

木の香りが漂う
教室や図書館

* 人工林とは、主に木材の生産目的のために、人の手で種を播いたり、苗木を植栽して育てている森林のこと。

公共施設に地場産の木材を積極的に利用する「木質化」もそんな取組のひとつです。村立の小・中学校でも木材をふんだんに使った改築を進めています。



木質化が進む
檜原小学校と
檜原中学校

上:中学校集会室
右:小学校教室



兜造りを思わせる屋根が特徴的な
檜原村立図書館

木の香りが漂う教室は、その温かみのある雰囲気ばかりでなく、木材による調湿機能など体にもやさしい環境となっています。子どもたちに落ち着きが生まれた、風邪をひきにくくなったなどと、父兄からも好評です。また、平成19年に新築した村立図書館は、壁や天井はもちろん、床もすべて木材で、利用者は靴を脱いで素足で入場するという全国でも珍しい図書館です。利用者は思い思いのスタイルでつろぎながら、本に親しんでいます。

郷土EYE

おしんい 御とう神事



檜原村には昔から伝わる伝統芸能が数多く残されています。本宿地区の春日神社で、毎年3月1日深夜から2日未明にかけて行われる「御とう神事」もそのひとつです。神事の担い手となるのは、原則として同神社の氏子区域である本宿・上元郷の2つの地区から選ばれた数名の若者たち。一定期間、精進潔斎をした上で、厳冬の深夜、下帯ひとつという姿で秋川に入って身を清めます。続いて特定の場所で火打石によって火をおこし、その火で炊いた飯を木椀に大高盛りにして神前に献じます。また、3月2日の朝、両地区の氏子が神社に集まり、御神酒をいただき、同様に炊いた白米飯と料理を共に食します。古くは元龜3年(1572年)の記録が残され、連綿と受け継がれる神事として、東京都無形民俗文化財に指定されています。



檜原温泉センター「数馬の湯」薪ボイラー



最も身近な森林に目を向け、新たな資源としての利活用にチャレンジしています。



檜原都民の森 森林セラピーロード「大滝の路」

バイオマスに着目した地域おこし

檜原村では、これまで取り組んできた森林の利活用をさらに推し進めるために、平成22年から「檜原村バイオマスタウン構想」をスタートしました。これは、「これまで目を向けられていなかった間伐材などをバイオマス・エネルギーとして利用し、地域おこしの核にしよう」というものです。

その第一歩として、間伐材を原料にした薪の製造を進めています。シルバー人材センターに委託して村内の施設で薪を製造。村で運営する温泉施設「数馬の湯」の燃料として使用しています。薪の利用によって、従来の化石燃料の約40%を代替することができました。



シルバー人材センターに委託している薪燃料製造施設



体験型プログラム「ふるさとの森」フィールドワーク

森林を活用した体験型プログラムを実施。将来的な木材の利用拡大を視野に入れ、より多くの人々に森林に親しんでもらう取組を続けていきます。

森林との共生をめざした体験型プログラム

年間37万人もの観光客が訪れる同村では、森林との共生をめざした様々なイベントにも力を入れています。平成19年、村内にある山岳森林公園「東京都檜原都民の森」に、都初の森林セラピーロード「大滝の路」を整備しました。豊かな自然に足を踏み入れることで、科学的にも実証されている森林の癒し効果を、体験できます。

また、NPO法人との連携による「ふるさとの森」や「教育の森」、中央区との提携による「中央区の森」などで、村有の

豊かな森林に根ざし未来に向けた地域づくり

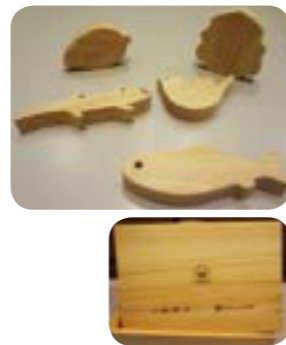
このような様々な取組の一方で、地域に密着した施策にも力を注いでいます。平成26年12月には東京都の自治体では2番目となる「ウッドスタート宣言」を行い、村で誕生した赤ちゃんに村産木材で作ったおもちゃのプレゼントを始めました。この「ウッドスタート」とは、子育てに木を取り入れる「木育」を推進する活動です。



「ウッドスタート宣言」をする檜原村長 坂本義次氏 (写真右)



2014年12月18日開催された「ウッドスタート宣言」セレモニーの様子



地場産木材を使用したおもちゃ

また、村内の主要地区全域に光ファイバー通信網を整備するなど生活基盤も充実。最近では、村外から移住する人も多く、木材産業に携わる若い人たちが少しずつ増加しています。森林を活かし、森の中で働き、そして森に囲まれ暮らすという豊かな地域環境を創出するために、同村ではこれからも様々な活動を展開していきます。

労働力調査

皆さんからのご回答を、国の経済、景気動向の指標として有意義に役立てます。



調査員が伺いましたら、
ご回答を
お願いします。

●労働力調査って？

わが国の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的としたもので「統計法」に基づき、国が毎月実施しています。

●調査の結果から何がわかるの？

毎月、報道される「就業者数」や「完全失業率」などがわかります。



総務省統計局・都道府県

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/index.htm> 総務省労働力調査 [検索](#)